

一般議案用

総務部契約検査課・消防局警防課

議案第 1 2 8 号 「災害対応特殊救急自動車」の物品購入について

議案第 1 2 8 号「災害対応特殊救急自動車」の物品購入について、ご説明させていただきます。

説明資料の 2 ページをお願いします。

議案上程に関する規定でございます。

本件については、「大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約（予定価格 3 千万円以上の動産の買入れ）」に該当し、物品の購入に際して、9 月議会で議案を提出するものです。

説明資料の 3 ページをお願いします。

次に、購入する物品について説明いたします。

購入する物品は、「災害対応特殊救急自動車 1 台」、物品の概要については、車両本体、積載資機材ともに資料に記載のとおりでございます。

購入する価格は、税込 2 8 9 0 万 8 千円でございます。

購入する相手方は、大津市本宮二丁目 9 番 1 2 号、「株式会社滋賀トヨタ」でございます。

契約方法は、指名競争入札で、入札は、令和 8 年 7 月 6 日に行いました。

仮契約を令和 8 年 7 月 7 日に締結し、納入期限は令和 9 年 3 月 3 1 日、納品場所は消防局警防課としております。

説明資料の 4 ページをお願いします。

改札結果について説明いたします。

開札結果は、1 9 社指名中、2 社の入札がありました。予定価格に対する落札額の比率は、8 7 . 6 %でした。

説明資料の 5 ページをお願いします。

新しく更新する「災害対応特殊救急自動車」の必要性和詳細について説明いたします。

今回、更新させていただくのは、北消防署の北救急 1 号車になります。

こちらの車両は令和 3 年 2 月に運用を開始し、令和 8 年度末には

6 年が経過します。

救急車は消防車両等整備計画で 9 年または 20 万 km での更新を計画しており、更新予定の年度末には 30 万 km を超える走行となるため、今回新しく更新いたします。

積載している資機材は、傷病者の容態を確認する資機材から、病院に収容するまでに各種救命処置が行える様々な資機材を積載しております。また、出動が多い救急隊が人事異動等で他署の救急車に乗車しても、同じ水準での活動が出来るように、車内の資機材配置や棚、取手などは、全ての救急車でほぼ同様の作りに統一しております。

以上、今回購入する災害対応特殊救急自動車の説明とさせていただきます。